

## 秋田県告示第365号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、次のとおり令和5年度砂利採取業務主任者試験を実施するので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）第8条の規定に基づき、公告する。

令和5年8月25日

秋田県知事 佐竹 敬久

### 1 試験の日時及び場所

#### (1) 日時

令和5年11月10日（金）午前10時から正午まで

入室は、午前9時からとする。

遅刻は、試験開始後30分まで認め、退室は試験開始から40分を経過した後から試験終了時刻の10分前まで認めるものとする。

#### (2) 場所

秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎6階 総606会議室

### 2 試験科目

#### (1) 法令

砂利の採取に関する法令

#### (2) 技術

砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

### 3 受験資格

年齢、性別及び学歴は問わない。

### 4 受験申込みに必要な書類

#### (1) 受験願書

秋田県が印刷した所定用紙

#### (2) 履歴書

秋田県が印刷した所定用紙

#### (3) 写真

出願日前6か月以内に脱帽、無背景で、上半身を正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に、氏名、年齢及び撮影年月日を記載したもの 1枚

### 5 受験願書の配布

#### (1) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和5年9月4日（月）から同年10月6日（金）までの午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所

秋田県の各地域振興局建設部用地課

### 6 受験願書の受付

#### (1) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和5年9月11日（月）から同年10月6日（金）までの午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所

秋田県の各地域振興局建設部用地課

### 7 受験手数料

#### (1) 金額

7,600円

#### (2) 納付方法

受験願書を提出する際、相当額の秋田県証紙（収入印紙とは異なる。）により納付すること。

なお、受験願書の受理後は、受験手数料の返還は行わない。

### 8 合格者の発表

令和5年11月30日（木）午前10時に次のように発表する。

なお、電話による可否の問合せには応じない。

(1) 秋田県庁正面及び各地域振興局庁舎の公告掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面により通知する。

(2) 秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」（<https://www.pref.akita.lg.jp/>）に合格者受験番号を掲

載する。

9 合格基準

総得点が130点以上で、かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とする。

10 試験結果の開示請求

受験者本人は試験合格発表後、次により口頭で自己の科目別得点及び総合得点の開示請求ができることとする。  
なお、電話による口頭の開示請求はできない。

(1) 開示請求の受付期間

合格発表の日から令和6年1月4日（木）までの午前9時から午後5時まで（合格発表の日は、午前10時から午後5時まで）

ただし、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

(2) 開示の場所

秋田県建設部河川砂防課及び秋田県の各地域振興局建設部

(3) 開示請求に必要な書類

砂利採取業務主任者試験受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等顔写真が貼付されたもの）を持参すること。

11 その他

受験票は、試験日の約2週間前までに本人宛て郵送する。

なお、未着の場合は、令和5年10月25日（水）以降に、秋田県建設部河川砂防課（電話 018-860-2511）へ問い合わせること。

12 試験等についての問合せ先

| 機 関 名                    | 連 絡 先  |
|--------------------------|--|
| 秋田県建設部河川砂防課 調整・企画管理チーム   | 郵便番号 010-8570 秋田市山王四丁目1番1号<br>電話 018-860-2511    |
| 秋田県鹿角地域振興局建設部用地課 用地・管理班  | 郵便番号 018-5201 鹿角市花輪字六月田1番地<br>電話 0186-23-2302    |
| 秋田県北秋田地域振興局建設部用地課 用地・管理班 | 郵便番号 018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76番地1<br>電話 0186-62-3114 |
| 秋田県山本地域振興局建設部用地課 用地・管理班  | 郵便番号 016-0815 能代市御指南町1番10号<br>電話 0185-52-6104    |
| 秋田県秋田地域振興局建設部用地課 管理班     | 郵便番号 010-0951 秋田市山王四丁目1番2号<br>電話 018-860-3452    |
| 秋田県由利地域振興局建設部用地課 用地・管理班  | 郵便番号 015-8515 由利本荘市水林366番地<br>電話 0184-22-5437    |
| 秋田県仙北地域振興局建設部用地課 用地・管理班  | 郵便番号 014-0062 大仙市大曲上栄町13番62号<br>電話 0187-63-3116  |
| 秋田県平鹿地域振興局建設部用地課 用地・管理班  | 郵便番号 013-8502 横手市旭川一丁目3番41号<br>電話 0182-32-6208   |
| 秋田県雄勝地域振興局建設部用地課 用地・管理班  | 郵便番号 012-0857 湯沢市千石町二丁目1番10号<br>電話 0183-73-6165  |